

統一地方選挙 の投票日です

4/9 日は

埼玉県議会議員一般選挙

4/23 日は

川口市議会議員一般選挙

身近な暮らしにかかる大事な選挙です。あなたの1票を大切にしましょう。



日本国民で①、②を満たすかた

埼玉県議会議員一般選挙

- ①平成17年4月10日までに生まれたかた
②令和4年12月30日までに川口市に転入届を出し、引き続き3カ月以上お住まいのかた

※投票するまでに埼玉県内の市町村に転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは川口市で投票できますが、投票の際に「引き続き埼玉県内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、投票所にて引き続き埼玉県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。

- ①平成17年4月24日までに生まれたかた
②令和5年1月15日までに川口市に転入届を出し、引き続き3カ月以上お住

川口市議会議員一般選挙

- 期日前投票
- ※投票前に県外へ転出した
票所にて引き続き埼玉県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。
かたは投票できません。
- 仕事やレジャーなどで投票日に投票区内にいないうちや、病気や妊娠などの理由で歩行が困難なかたなど、一定の事由に該当すると見込まれるかたは期日前投票ができます。
- 期日前投票は住所にかかりなく、市内のどの期日前投票所でも投票できます。
- 投票所入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に住所、氏名などを記入の上、持参して下さい。なお、期日前投票所にも期日前投票宣誓書はあります。

投票できるかたは

まいのかた
※投票前に市外に転出したかたは投票できません。

投票所入場整理券

3月23日(木)以降同一世帯分を世帯主あてにまとめて郵送します。投票所入場整理券は一人1枚で、投票所名と案内図が記載されています。同封されている投票のしかたの説明チラシなどを併せてご確認ください。

なお、投票所入場整理券を紛失したときや、届かない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、川口市選挙管理委員会へお問い合わせいただくか投票所係員にお申し出ください。

期日前投票所	時 間	期日前投票期間	
		埼玉県議会議員一般選挙	川口市議会議員一般選挙
第一本庁舎	8:30~20:00	4月1日(土) ▼ 8日(土)	4月17日(月) ▼ 22日(土)
川口駅前行政センター	10:00~20:00		
鳩ヶ谷庁舎	10:00~20:00	4月2日(日) ▼ 8日(土)	
芝・神根・新郷支所 戸塚・安行公民館	10:00~17:00		

氏名などを記入の上、持参して下さい。なお、期日前投票所にも期日前投票宣誓書はあります。

点字投票

目の不自由なかたは、点字で投票することができます。投票所の係員にお申しだください。

入院などをしているかた

都道府県の指定する施設に入院(入所)しているかたで、投票日当日、歩行が困難である見込みのかたなどは、その施設で不在者投票ができます。詳細は各施設にお問い合わせください。

代理投票

体の不自由なかたや、けがなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができないかたは、投票所の係員にお申しください。係員が候補者の氏名を代筆します。

※投票日当日は、投票所入場整理券で指定された投票所以外では投票できません。

注意

新聞折り込みでお届けします。第一本庁舎、第二庁舎、支所、川口駅前行政センター、鳩ヶ谷庁舎、公民館、図書館、駅連絡室もあります。市ホームページにも掲載します。

選挙公報